

道路特定財源の確保を求める全道緊急総決起大会次第

平成20年2月5日(火) 15時～
共済ビル 6階 共済ホール

- 1 開 会 (司会・進行)
北海道道路整備促進協会事務局長 山田栄二
- 2 主催者あいさつ
北海道知事 高橋はるみ
北海道道路利用者会議会長 柿木克弘
北海道高速道路建設促進期成会副会長 伊藤義郎
- 3 来賓あいさつ
衆議院議員 今津 寛
(自民党政務調査会北海道開発委員長)
衆議院議員 鈴木宗男
- 4 来賓紹介
- 5 意見発表
北海道市長会会長 登別市長 上野 晃
- 6 大会決議
北海道町村会副会長 当別町長 泉亭俊彦
- 7 閉会あいさつ
北海道道路整備促進協会会長 宮谷内留雄
- 8 閉 会

緊急決議

北海道は、広域分散型社会を形成し、自動車交通への依存度が高いことから、道路は道民生活や経済・社会活動を支える最も重要な社会基盤であり、地域医療の充実などを図る面でも重要な役割を担っている。

これまで、道路の整備や除排雪などの維持管理については、道路特定財源により、その大半が賄われてきたところである。

しかし、道路特定財源の暫定税率は平成一九年度末に期限切れを迎えることから、その措置が継続されない場合には、道路特定財源に関する税収が平成二〇年度から約半分となり、これにより地方税収として、北海道及び道内市町村を合わせて約五八〇億円もの減収が想定される。

また、現在、地方道路整備臨時交付金制度を活用して地方の自主性・裁量性を活かした道路整備を進めているところであるが、この制度もその期限が切れることにより、地域に密着したさまざまなニーズへの柔軟な対応も困難となる。

このような事態となれば、高規格幹線道路ネットワークの形成をはじめとする道路の整備が遅れるのみならず、現在でも厳しい地方財政がさらに悪化し、必要な維持管理も困難となることから、緊急に次の事項について強く要望する。

- 一、道路特定財源については、平成二〇年度以降も一般財源化することなく、かつ、現行の税率水準を維持し、もって安定的かつ確実な道路整備の財源を確保すること。
- 一、地方自治体は道路特定財源を前提に平成二〇年度予算編成を進めていることから、予算関連法案を今年度内に確実に成立させること。
- 一、地方が真に必要な道路整備や維持管理を行うにあたっては、地方への配分割合を高めること等により、その財源の充実に努めること。
- 一、地方の様々なニーズに柔軟に対応する道路整備を進めるため、地方道路整備臨時交付金制度については、平成二〇年度以降も継続すること。

平成二十年二月五日

道路特定財源の確保を求める全道緊急総決起大会

道路特定財源暫定税率廃止は 道民の暮らしを直撃します！

ガソリン税（揮発油税等）をはじめとする道路特定財源は、私たちの暮らしを支える道路のための重要な財源です。

《地方の切り捨てとなる暫定税率廃止には断固反対です！》

暫定税率とは！

暫定税率は、遅れている道路整備や道路維持を行う事を目的に、本来の税率に上乗せした税率です。

ガソリンが安くなっても道民の暮らしに影響があるのでは困ります。



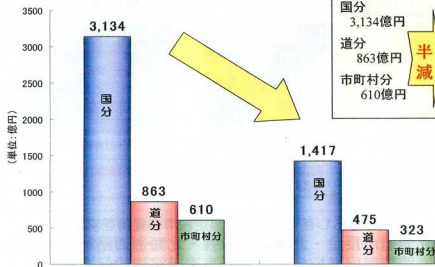
暫定税率が廃止されると！

	《暫定税率》		《本来の税率》
ガソリン税	538円/ℓ	税率引き上げ	287円/ℓ
石油ガス税	17.5円/kg		17.5円/kg
自動車重量税	6300円/0.5t		2500円/0.5t
軽自動車税	321円/ℓ		150円/ℓ
自動車取得税	取得価格の3%		取得価格の3%

北海道内に投入されている道路特定財源（国道・道道・市町村道）は、事業費にすると約2,400億円も減少します。そうすると...

詳しくは裏面を参照！

北海道に投入されている道路特定財源の試算結果 (平成17年度ベース)



国分	3,134億円	半減	1,717億円減少
道分	863億円		388億円減少
市町村分	610億円		287億円減少